

地域医療審議会答申の考え方について

○当審議会へ諮問された事項について、年度内に審議会としての答申をまとめる。

○概ね、次のような構成とする。

〔答申書の構成（案）〕

1. 審議会の組織
2. 審議会の目的
3. 諮問事項
4. 審議の経過
5. 加賀市の地域医療の推進に関する審議会としての意見

〔諮問事項 1〕

加賀市が設置する医療機関について

- （1）加賀市医療センターについて
- （2）山中温泉ぬくもり診療所について

〔諮問事項 2〕

地域連携の推進について

〔諮問事項 3〕

地域医療を守るための取組について

○答申書取りまとめのスケジュール

- ・ 次回（第 3 回会議）において答申書原案を提示し、ご議論いただく
- ・ 第 4 回会議において修正案を提示し、最終的な意見をいただく